

令和8年度宮城県水田農業推進方針

令和7年12月18日
宮城県農業再生協議会

1 基本方針

水田農業の振興については、国の米政策改革により、平成30年産以降、生産者や集荷業者・団体など产地自らの判断により、需要に応じた米生産に取り組むこととなった。本県では当面の間、県農業再生協議会が「生産の目安」等を設定し、地域農業再生協議会に提示することとした。

令和7年産主食用米の「生産の目安」については、国内の需給見通しや県産米の需要動向を踏まえ、前年の「生産の目安」より3,264ha多い60,199haに設定し、地域農業再生協議会へ提示した。「生産の目安」の設定を開始した平成30年産以降、面積ベースでは初の増加となつたが、全国的な米不足の状況を踏まえ、米の主産県として、必要な量をしっかりと供給することとした。

転換作物については、「水田活用の直接支払交付金」等の国の各種支援策や、県独自の「水田活用による園芸作物拡大・定着促進事業」等を有効に活用し、麦・大豆、加工用米、輸出用米、園芸作物等への作付転換を誘導し、需要に応じた生産と食料の安定供給に取り組んだ。

その結果、令和7年産の主食用米の作付面積は65,300haとなり、「生産の目安」を約5,100ha上回った。これは、令和6年産の米価高騰をはじめ、政府備蓄米の買入中止や、飼料用米一般品種に対する戦略作物助成の交付単価引き下げ等が影響したものと考えられる。

飼料用米やWCS、輸出用米の取組は大幅に減少したが、一方で、政府備蓄米の買入中止に伴う作付転換の推進により、加工用米の取組は大幅に拡大した。

米をめぐる状況については、令和6年以降の米不足により、民間在庫の取り崩しが進む中で政府備蓄米の放出が行われたものの、令和7年6月末の全国の民間在庫量は155万トン、本県産米の民間在庫量も9万トンと、ともに概ね前年並みの低い水準となった。

しかし、令和7年産主食用米の全国の生産量が748万トンと前年より大幅に増加したことにより、令和8年6月末の民間在庫量も215万～229万トンに増加する見通しとなった。

令和7年産米の生産者価格は前年産から大幅に引き上げられており、生産者の所得向上につながる一方で、消費者の米離れや生産過剰による米価下落も懸念されており、需給と米価の安定を図るために、需要に応じた米づくりの推進がますます重要となっている。

そのような中、国では需給見通しの精度向上のため算定方法の見直しを行った上で、令和8年産主食用米の全国の生産量見通しを711万トンと設定した。これは、令和8/9年主食用米の需要見通し(694万～711万トン)に基づく、「需要に応じた生産量」として示されたものである。

県農業再生協議会では、国の需給見通しや生産現場の声を踏まえ、令和8年産においても主食用米の「生産の目安」を設定し、地域農業再生協議会等と連携して需要に応じた米生産に取り組むこととする。水田農業を基幹とする本県では、米の主産県として、消費者や実需者が求める米を安定供給するとともに、農業経営の安定と食料安全保障の確保に向けて、主要な転換作物である大豆・麦類をはじめ、収益性の高い園芸作物、需要拡大が見込まれる輸出用米・加工用米、飼料自給率向上に向けた飼料作物等の取組を支援し、農業経営の安定と宮城の水田農業の持続的な発展を実現していく。

2 主な作物別の誘導方向

(1)主食用米

令和6年以降の米不足により、令和7年産米の生産者価格は大幅に上昇し、農業所得向上につながった一方で、生産過剰による米価下落も懸念されている。米の主産県として売れる良質米づくりを推進するとともに、主食用米の需要は長期的には減少傾向にあることを踏まえ、米価安定のためには需要に応じた適正な生産量の維持に努める必要がある。

そのため、主食用米の「生産の目安」は、国が示す主食用米の適正生産量に本県産米のシェア率を乗じた344,321トンに設定し、需要に応じた生産・販売の取組を一層徹底していく。あわせて高品質で良食味な米づくりを進め、だて正夢・金のいぶき等付加価値の高い米の生産振興を図るとともに、低コスト・省力化技術の普及や農地の集積・集約化等による生産コストの低減を推進する。

◆令和8年産「生産の目安」 62, 422ha(344, 321トン)

(2)園芸作物

水田農業の高収益化に向け、ばれいしょ、たまねぎ、えだまめ、さつまいも、ねぎ等の需要があり、収益性の高い園芸作物の作付拡大を推進する。園芸作物の拡大に当たっては、機械化一貫体系の推進やスマート農業技術導入等による省力化や生産性の向上を図るとともに、露地園芸の新規及び大規模作付の取組を支援する。

◆令和8年産推進目標 3, 300ha

(3)大豆・麦類

大豆・麦類は、本県水田農業の主要な転換作物として、需要に応じた作付や生産性の向上に取り組み、実需者と一体となった産地づくりを推進する。また、産地づくりに当たっては、国や県の各種支援策の活用とともに、作付拡大の取組を支援する。

◆令和8年産推進目標 大豆 11, 000ha
麦類 2, 600ha

(4)備蓄米

備蓄米は、安定した政府買入が見込まれることから、需要に応じた米生産の取組の一環として推進する。

◆令和8年産推進目標 2, 200ha (12, 100トン)

(5)飼料用米

飼料用米は、令和6年産から一般品種に対する戦略作物助成の交付単価が段階的に引き下げられていることや、主食用米の価格上昇を背景に、特に一般品種の作付面積が大幅に減少しているが、収益性の確保に向け、多収品種への作付誘導や、乾田直播等の低コスト生産の取組を支援する。

◆令和8年産推進目標 2, 500ha (13, 800トン)

(6)加工用米

加工用米は、酒造用や加工食品用を中心に実需と連携した取組が行われており、令和7年産は大幅に取組が拡大した。需要に応じた安定的な取引を継続していくため、低コスト生産や複数年契約の取組を支援する。

◆令和8年産推進目標 2, 000ha (11, 000トン)

(7)新市場開拓用米(輸出用米)

新市場開拓用米(輸出用米)は、実需との連携により、取組が年々拡大していたが、令和7年産は主食用米の価格上昇の影響により取組が減少した。国は、米の国内需要減少が見込まれる中、生産基盤強化と食料安全保障の確保に向け、輸出用米の取組拡大を推進しており、本県においても輸出米の産地づくりに向け、低コスト生産等の取組を支援する。

◆令和8年産推進目標 1, 300ha (7, 200トン)

(8)WCS用稻・飼料作物

WCS用稻及び飼料作物は、農業産出額に占める畜産の比率が高い本県の特徴や飼料価格の高騰から、耕畜連携による持続的な取組により飼料自給率向上が期待される。このため、畜産業や飼料メーカー等実需と結びついた産地づくりに向け、需要に応じた生産を支援する。

また、近年県内各地で取組が行われている子実用とうもろこしの作付拡大・定着を推進する。

◆令和8年産推進目標 WCS用稻 2, 300ha
飼料作物(牧草、飼料用とうもろこし(子実用を含む)等) 5, 000ha
※飼料用米、WCS用稻を除く

(9)米粉用米

米粉用米については、小麦の代替としてだけではなく、グルテンフリー食品等、新たな用途として需要の拡大が期待されている。このため、米粉用米の安定供給に向けて、低コスト生産等の取組を支援する。

◆令和8年産推進目標 80ha (440トン)

3 主食用米の「生産の目安」と主な作物別推進目標

(単位:ha)

	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績見込) ①	R8	
				生産の目安 及び目標 ②	R7実績 との差 ②-①
主食用米	57,200	58,400	65,300	62,422	▲ 2,878
園芸作物	3,345	3,315	3,221	3,300	79
大豆	11,106	10,950	10,102	11,000	898
麦類	2,584	2,575	2,555	2,600	45
備蓄米	2,144	2,201	0	2,200	2,200
飼料用米	9,801	7,228	3,330	2,500	▲ 830
加工用米	626	945	1,810	2,000	190
新市場開拓用米	894	1,155	815	1,300	485
WCS用稻	2,757	2,974	2,261	2,300	39
米粉用米	103	86	56	80	24
飼料作物	5,966	5,355	4,900	5,000	100
そば	532	465	427	450	23

※データは地域農業再生協議会の報告に基づく(基幹作十二毛作)。

※園芸作物は畠地化促進事業の活用面積を含む。その他の作物は同事業の活用面積を除く。